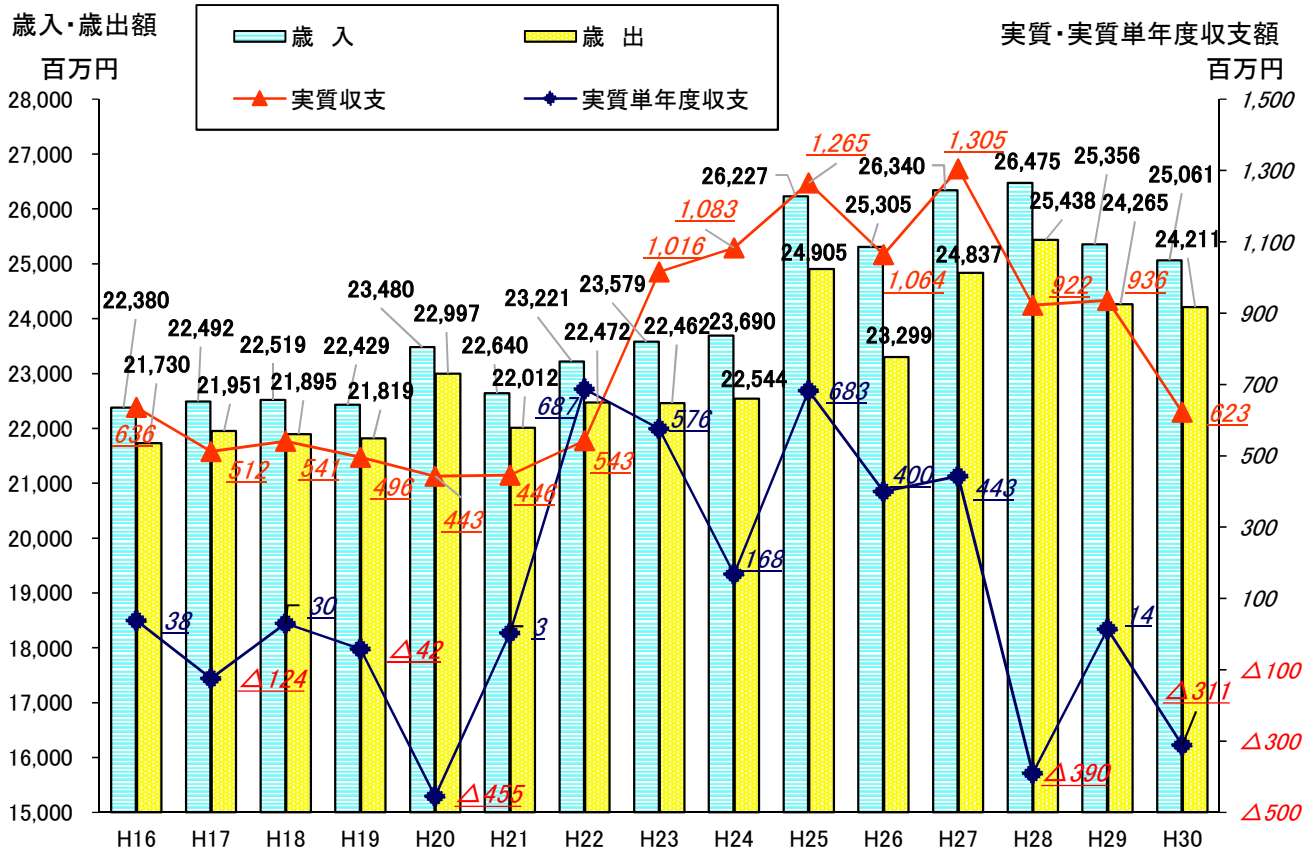


1 普通会計決算収支の推移（決算の状況9頁）



国の経済対策や一部事務組合の大規模改修を主要因とし、平成25年度に260億円を超えた決算規模は、平成28年度をピークに減少に転じており、今後予定される大型事業の実施や、消費税引き上げに伴う社会保障制度の充実などの影響はあるものの、この傾向が継続すると考えられます。

平成23年度に10億円を超えた実質収支も、平成27年度をピークに減少に転じ、ここ2年は9億円を維持してきましたが、平成30年度においては、地方交付税の減収等、歳入環境の悪化を受け、6億2,300万円にまで減少しました。これは、一般財源基金である減債基金を2億2,000万円取崩して得た収支であるため、本来の収支は4億円程度となります。

一般財源基金の取崩しは、リーマンショックのあった平成20年度以来、10年ぶりであり、実質単年度収支も3億1,100万円のマイナスとなっています。平成20年度の実質単年度収支のマイナスは、リーマンショックという特殊要因に端を発するものであり、その後、地方財政に対する国の支援措置や、東日本大震災にかかる財政出動といった外的要因により収支が改善しました。しかし、平成30年度は、普通交付税をはじめとした一般財源の減収といった通常的な要因による収支の悪化であることから、前回のよう国の支援措置は期待できず、今後、一般財源基金の取崩しが常態化することが危惧されます。

なお、平成28年度の実質単年度収支のマイナスは、収支の余剰分を特定目的基金に積立てたもので、財政運営に支障をきたすものではありませんでした。

平成30年度の収支は、普通交付税などの減収を受け悪化しました。将来を展望した経営的な視点による、健全で効率的な財政運営の推進に努めます。

- 形式収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものです。

形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

- 実質収支：歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

- 単年度収支：当該年度のみの実質的な収入と支出との差額です。

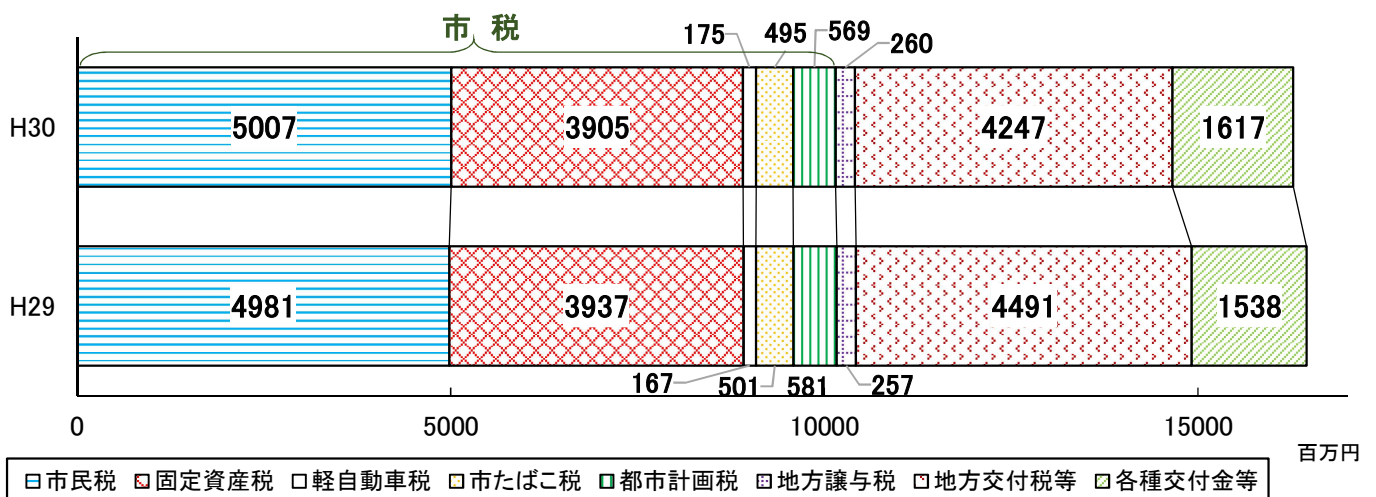
単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

- 実質単年度収支：単年度収支の中には実質的な黒字要素や赤字要素が含まれる場合があり、これらを控除したものです。

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

2 一般財源決算(決算の状況3頁)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	増減率(%)	増 減 の 要 因 な ど
市 税	10,150,573	10,166,700	△ 16,127	△ 0.2	
市 民 税	5,007,023	4,981,360	25,663	0.5	個人所得割現年課税分84,751(譲渡所得の増) 法人税割現年課税分△58,540(法人所得の減)
固 定 資 産 税	3,904,571	3,936,516	△ 31,945	△ 0.8	家屋現年課税分△58,350(評価替えに伴う減) 償却資産現年課税分34,304(大規模事業所の設備投資に伴う増)
軽自動車税	175,149	166,765	8,384	5.0	現年課税分8,604(新規登録台数の増加に伴う増)
市たばこ税	494,408	501,251	△ 6,843	△ 1.4	現年課税分△6,843(課税本数の減少に伴う減)
都市計画税	569,422	580,808	△ 11,386	△ 2.0	家屋現年課税分△9,830(評価替えに伴う減) 滞納繰越分△1,297
地方譲与税	259,881	256,453	3,428	1.3	自動車重量譲与税2,701
地方交付税等	4,246,962	4,491,364	△ 244,402	△ 5.4	
普通交付税	2,644,873	2,839,991	△ 195,118	△ 6.9	普通交付税△195,118
臨時財政対策債	1,035,973	1,100,476	△ 64,503	△ 5.9	臨時財政対策債△64,503
特別交付税	559,466	546,685	12,781	2.3	特別交付税12,781
震災復興特別交付税	6,650	4,212	2,438	57.9	震災復興特別交付税2,438
各種交付金等	1,617,115	1,538,375	78,740	5.1	地方消費税交付金98,742 株式等譲渡所得割交付金△16,398
合 計	16,274,531	16,452,892	△ 178,361	△ 1.1	



一般財源全体では、前年度に比べ1億7,800万円の減となりました。地方消費税交付金が9,900万円の増となったものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税が、2億6,000万円の大幅減となったことが影響しています。実質的な普通交付税の減は、前年度の法人市民税収入が好調だったことにより、交付額からマイナスされる基準財政収入額が増えたことと、平成8年度～平成10年度に建設された清掃工場にかかる公債費算入が順次終了していることが主な要因です。

基幹収入である市税は、全体で1,600万円の微減となりました。なお、評価替えの年にも関わらず、固定資産税の減が3,000万円にとどまったのは、家屋の経年による減少分を償却資産の増が補ったためです。